

はじめに -2018 年度を振り返って-

2018 年度、社団法人北里研究所と学校法人北里学園が 2008 年 4 月 1 日に法人統合し、新たに発足した「学校法人北里研究所」は 10 周年を迎えました。

第 20 期理事会は、2018 年度を本格稼働の年度と位置付け、2017 年に制定した、学校法人北里研究所及び北里大学の理念「いのちを^{たつと}尊び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。」を具現化し、今期理事会のミッションである「盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を築くこと（決断と実行－経営改革の断行－）」を達成するため、本法人が喫緊に取り組むべき重要課題について、以下の通り事業を推進しました。

「経営改革の断行」については、主に病院群の経営改善、法人の収益拡大及び経費削減に取り組み、成果を上げることができました。すなわち、大学病院・北里研究所病院・北里大学メディカルセンターの経営改善に向けては、外部機関（コンサルタント）と病院経営改善支援業務委託契約を締結し、償還医療材料コスト削減等の早急に実現可能な収支改善方策について検討・実施しました。また、相模原病院群の経営改善に向けて、東病院の大学病院への移転・統合計画を推進しました。計画推進においては、5つのコンセプト（①理事長が提唱した「リフト&シフト（Lift-and-shift）」の基本方針を具現化する。②相模原病院群を黒字化する。③相模原病院群の許可病床数（大学病院 1,033 床・東病院 413 床）を最大限に活用する。④患者動線とスタッフ動線を確保する。⑤大学病院・東病院統合後の診療機能拡張スペースを確保する。）に基づき大学病院本館西側への新病棟建設案の検討が行われ、理事会にて承認の後、2019 年 2 月に新病棟の起工式（2020 年 2 月竣工予定）を行うことができました。法人の収益拡大を目指した新たな資産運用の導入については、後述の特記事項に示す通りです。

「教育・研究・法人運営の基盤整備」については、主に『各キャンパス整備計画の推進』に取り組みました。白金キャンパスでは、2019 年 5 月竣工に向けて薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅲ期工事〔プラチナアリーナ・ソフィアプラザ〕を推進しました。相模原キャンパスでは、医療衛生学部新 A 号館（仮称）建設の実施設計を推進し、2020 年 6 月の竣工を目指し、2019 年 2 月に起工式を執り行いました。また、医学部及び看護学部新校舎建設に向けた協議・検討を行うとともに、「相模原キャンパスマスタープラン再構築委員会」を設置（2018 年 9 月 13 日）し、法人本部、教学系、病院が一体となって、50 年先（次の建替え）の将来像を見据えたマスタープランを検討し、理事長への答申に向けた対応を図りました。加えて、各キャンパスにおいては、建物耐震診断結果に基づき耐震改修工事計画を策定し、耐震改修が必要な建築物については、可及的速やかに工事を実施しました。

「教育体制の充実」については、主に『特色ある教育研究の推進』及び『国際化の推進』に取り組みました。特色ある教育研究では、過年度から継続の「チーム医療演習プログラム」が、臨床教育研究棟チーム医療演習室等をディスカッション会場に加え、学生 1,105 名の参加を得て実施されました。実施に際しては、前年度改訂内容の評価結果を踏まえ、新たにグループ発表時の質問回数の設定、グループ発表の評価項目の変更を行い、発表会の充実を図りました。一方、農医連携教育研究は研究ブランディング事業を引き続き推進し、成果中間報告会を開催しました。また、国際化の推進についても積極的に取り組みました。すなわち、学長主導の下、国際部を中心に医療系 4 学部が連携し、国際交

流プログラムによる「国際チーム医療演習」を実施し、5カ国7大学から17名の留学生が参加し、本学学生46名とディスカッションを通して、各国の医療、保険制度の相違など相互理解を深めました。また、情報発信についても大学英語版ホームページにおいて、世界大学ランキングへのランクイン、北里国際貢献賞の授与、国際チーム医療演習の開催、海外大学との協定締結等、本学の教育研究活動の情報を紹介するなど、その推進に努めました。なお、各学部・研究科においては、英語版ホームページの刷新に取組み、改定が進められました。

「研究体制の充実」については、主に『研究推進力向上を支える体制の構築』に取組みました。北里大学の研究活動をさらに活性化させるため、研究支援センターにURA（University Research Administrator）室を設置（2018年7月1日付）し、新たにURAを3名採用することにより、研究支援体制の強化を図りました。URA室においては、科研費申請書のReview（70件）、科研費獲得のための講演会開催、研究に関する相談受付、URA室HPの開設等々、外部資金獲得等を目的とした諸活動を推進しました。研究活動においてその対応が求められている安全保障輸出管理についても、法制度に基づいた規程の制定等、管理体制を整備しました。

「医療提供体制の充実」については、『医療系学部と病院群の連携強化と病院群の運営体制の強化』に取組みました。4病院の医師人事については、今後、病院群が抱える具体的課題に対し、病院群と医学部が連携・協力し、より迅速に調整・対応できる体制とするために、4病院運営協議会（委員長：理事長）の運営体制から、病院群と医学部との連携・協力の下に運営する「病院群運営協議会（議長：大学病院長）」へ引継ぐよう規程を改正するとともに、4病院医師人事調整委員会の構成員に常任理事（人事担当）を追加し、全体最適を目指した戦略的な医師人事を検討・調整できるようにしました。また、北里研究所病院への医学部教員派遣に係る人事関連規程を改正し、大学教育職（臨床系）の身分のまま兼務できるように取扱いを変更することができました。

「治験・知財の活用」については、主に『治験・臨床研究体制の強化』に取組みました。厚生労働大臣の認定を受けた臨床研究審査委員会「北里大学医学部・病院臨床研究審査委員会」を設置（2018年3月30日付）し、全キャンパスの研究者を対象とした臨床研究法施行に伴う教育セミナーを開催するとともに、研究実施体制の整備に向け、大学病院を中心とした関連部署によるWGを立ち上げ、業務手順書等の関連規程を整備しました。また、2018年7月1日に設置した「臨床研究・治験信頼性保証室」において、臨床試験等の品質向上に向けた監査業務を開始しました。知的資産マネジメントについては、産学連携マッチングイベントに積極的に参加し、企業等との共同研究や技術移転のきっかけ作りに努めました。

「人事・給与制度の整備」については、①法定雇用率達成に向けた障害者雇用の促進、②教職員の能力開発に向けたSD研修の充実、③有期雇用契約者の無期転換に係る円滑な手続の推進、④年次有給休暇の時間単位付与及び積立制度の構築、⑤過重労働による健康障害防止対策の実施、⑥地域手当支給割合増率に向けた年次移行指標の策定、⑦公的年金制度変更への対応に取組みました。特に、①法定雇用率達成に向けた障害者雇用の促進については、各部門において積極的に採用活動を行った結果、最終報告を提出した2018年12月末現在で2.14%の雇用率を達成し、当該計画の終了条件（雇用率1.97%以上、不足数10人未満）を満たすことができました。また、⑤過重労働による健康障害防止対策の実施については、3か月平均の時間外勤務が51時間あるいは80時間を超える職員が在籍する

部門について、当該所属上長に対し時間外労働の削減を促す、あるいは「時間外労働削減計画書」の提出を求めるなど、勤務時間管理と適正な業務管理のさらなる徹底を指導しました。併せて、極めて時間外勤務が多い職員には法令に基づき産業医面談を実施し、人事部と所属上長が本人の健康状態を把握し、状況に応じて必要な就業措置を講じました。

「危機管理・コンプライアンスの強化」については、主に『危機管理の強化と組織防衛』に取り組ましました。最悪の事態を想定した crisis management を構築するべく、法人の危機管理体制を充実させるために、監査室から指摘のあった化学物質等の適正な管理体制の構築に取り組む必要があったため、化学物質等管理規程等に関する検討委員会を設置し、「化学物質等管理システムの導入」を検討・推進するとともに、「学校法人北里研究所化学物質等管理規程」及び各部門においては「化学物質等管理に関する内規等」を制定しました。加えて、法人の情報管理体制を強化・明確化する目的の下、法人・大学情報の公開、開示基準を明確にした「学校法人北里研究所情報公開規程」を制定するとともに、法人内での文書取扱いをより厳格化するため、関連規程を改正しました。

「社会貢献の推進」については、『地域貢献活動の推進』に取り組ましました。地域連携室が一次窓口となり、協定を締結している自治体と連携し、市民大学（相模原キャンパス（全 16 回）、港区民大学（白金キャンパス（全 5 回））、さがみはらまちづくりフェスタ（10 月 14 日）、大学で学ぼう生涯学習フェア（9 月 8 日）等に参画するとともに、「みなとのたばこルール宣言」の事業者として登録し、品川駅付近の清掃活動（6 月 22 日）に参加し、地域社会と一体となってまちづくりを実施しました。また、結核研究・治療に関わる相互の歴史を共有するとともに、これらの成果を基にした積極的な社会貢献を目的に、「公益財団法人結核予防会」との包括的連携協定を新たに締結（2019 年 2 月 7 日）しました。

「法人運営の根幹の強化」については、主に『北里大学の将来構想（第二次）の検討』に取り組ましました。第 18 期・第 19 期理事会は、法人統合が行われた 2008 年の 7 月に設置された将来構想検討委員会からの答申を基本とする各種施策を推進してきましたが、第 20 期理事会においては、内外環境の変化に応じ、現将来構想の内容を見直す必要があるとの結論に至りました。ついては、「Check（評価）と Action（改善）の提言」を主な目的とし、必要に応じて新規課題を加え、将来を担う中堅を中心とした委員構成で中期計画（5 年程度）の検討を推進するために、将来構想（中期計画）検討委員会及び専門部会〔第 1 部会（教育・研究）、第 2 部会（病院）、第 3 部会（大学・法人運営）、第 3-2 部会（法人収益）〕を設置（2019 年 2 月 15 日付）し、2020 年 2 月末を目途に答申を取りまとめるべく、対応を推進することとなりました。

2018 年度の財務目標として、「法人全体で経常収支均衡」を掲げていましたが、経常費補助金収入の減額や病院群の支出超過、建物の更新に係る撤去費用の発生などにより、決算では約 2.8 億円の支出超過（経常収支差額比率▲0.3%）となり、目標未達となりました。

校舎の建替えを含む環境整備に高額な投資が続くことや病院群の収支が不均衡であるなど、法人運営は厳しい状況が続くと予想されますが、この難局を乗り切れるよう、今後も教職員が一致団結して経営改革を断行します。

〔特記事項〕

1. 第 15 回ローベルト・コッホ研究所／北里研究所・北里大学合同シンポジウムの開催

北里柴三郎博士がローベルト・コッホ博士のもとで偉業を遂げられたことに因み、由縁のローベルト・コッホ研究所と本法人との間で、1990 年 8 月に第 1 回合同シンポジウムをベルリンで開催してから、2 年毎に日本とドイツで交互に開催しており、第 15 回合同シンポジウムは本法人にて開催されました。

(1) 日時：2018 年 11 月 14 日（水）13：00

(2) 場所：北里大学臨床教育研究棟 IPE ホール

(3) 講演者

＜コッホ研究所＞

Prof. Dr. Mardjan Arvand

(Head of the Division for Applied Infection Control and Hospital Hygiene)

Dr. Christian Herzog

(Head of Federal Information Centre for Biological Threats and Special Pathogens)

Dr. Silke Buda (Deputy Head of Respiratory Infections Unit)

＜北里研究所＞

江口 尚（医学部講師）

高山 陽子（北里大学病院感染管理室長）

三木 剛志（薬学部講師）

片山 和彦（北里生命科学研究所教授）

2. 法人統合 10 周年記念事業の実施

社団法人北里研究所と学校法人北里学園が 2008（平成 20）年 4 月 1 日に法人統合し、新たな「学校法人北里研究所」として発足し、2018（平成 30）年 4 月 1 日をもって 10 周年を迎えました。このことを記念し、学校法人北里研究所「法人統合 10 周年記念事業」として、①記念式典及び祝賀会の開催（2018 年 11 月 24 日開催）、②北里柴三郎博士関連書籍として「北里柴三郎学術論文集 日本語翻訳版」の発刊、③コッホ・北里神社の修復等（祠の新設・覆屋の改修）の 3 つの事業を執り行いました。

3. 資産運用の体制整備

日銀によるマイナス金利政策の導入以降、低金利が常態化し、銀行預金や債券を中心とした伝統的な運用では教育研究の発展及び財務基盤の充実に資する十分な運用収益を確保することが困難になってきました。かかる問題に対応するため、法人本部の事務組織として必要なスキルを備えた経験豊富なスタッフを配置した資産運用部を新設（2018 年 7 月 1 日付）し、特定資産の範囲内でリスクをコントロールしつつ中長期運用を行う体制としました。新設後は、資産運用準備委員会・資産運用委員会を計 14 回開催し、「資産運用規程」、「資産運用委員会規程」、「資産運用計画（2018 年度下期）」を作成、また新規投資戦略として計 8 戦略の承認を得たのち、2019 年 1 月から投資を開始しました。なお、信託口座の開設に時間を要し投資の開始が遅れたため、新規投資分の 2018 年度会計への収益貢献は限定的ではありましたが、2019 年度以降に向けた基礎固めはできたものと考えます。

4. 北里大学医学部入学試験における文部科学省からの指摘事項への対応

文部科学省により実施された医学部医学科の2018年度入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の結果、同省より、本学医学部一般入試の繰上げ合格において、補欠者への電話連絡に際し属性により差異を設けているとの指摘がありました(2018年12月10日付、本学及び医学部web siteに詳細を掲載)。これを受け、2018年12月13日付にて外部有識者を構成員とする第三者委員会を設置し、入学試験の関係資料の精査及び学内関係者への聞き取り調査を実施するとともに、本学の対応を決定しました(2018年12月27日付、本学及び医学部web siteに詳細を掲載)。

5. 教育・研究・診療施設・環境の整備

[白金キャンパス]

○薬学部校舎・北里本館建替新築工事

(1) プラチナアリーナ(Ⅲ期工事) ※薬学部2・3号館解体含む

工 期：2017年9月～2019年5月

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階

[相模原キャンパス]

○大学病院第2外来駐車場増設平面駐車場等整備工事※駐車場誘導車路の改修等含む

工 期：2018年6月～2018年9月

工事概要：患者用駐車場として一体利用できるよう第2外来駐車場とB駐車場の間に平面駐車場を整備した。

○医療衛生学部(仮称)新A号館新築工事・A3号館改修工事・A3号館修繕工事

工 期：新A号館新築工事 2018年11月～2020年8月

A3号館改修工事・A3号館修繕工事 2018年11月～2021年3月

構 造：鉄骨造(耐震構造)、地上6階

延床面積：19,130.56 m²

○大学病院(仮称)4号館・本館改修工事※第一外来駐車場解体含む

工 期：2018年11月～2020年3月(ただし、新築工事は2020年2月完了予定)

構 造：鉄骨造(耐震構造)、地上4階

延床面積：11,000 m²

[新潟キャンパス] 耐震工事

○本館(東館)耐震改修工事

工 期：2018年5月～10月


構 造：鉄筋コンクリート造、地上3階

工事概要：X方向1階及び2階の各2か所に鉄骨ブレースを設置し耐力の向上を図った。

以 上

2018 年度北里研究所総合事業計画に対する自己点検・評価

【評価指標の基準】

区分	指 標	
	《 + : 設定水準をやや上回っている - : 設定水準をやや下回っている 》	
A	目標が十分に達成された	達成度合い（高） 
	[評価の視点] ・ 計画を推進し十分な成果が見られた。など	
B	目標がおおむね達成された	
	[評価の視点] ・ 計画を推進し成果が見られたが課題が残っている。など	
C	目標の達成が不十分であった	
	[評価の視点] ・ 計画を推進したが成果が見られなかった。など	
D	目標が達成されなかった	達成度合い（低）
	[評価の視点] ・ 計画を何も推進しなかった。など	

※ 計画の中止又は次年度以降へ繰り延べた場合は『評価対象外』とする。

2018年度 総合事業計画及び事業業績 評価一覧

項目	評価	担当部署
(1)経営改革の断行		
①4病院の経営改革	B	理事長執務室
②東病院の大学病院への移転・統合計画の推進	B+	理事長執務室
③保健衛生専門学院の経営改善	A	理事長執務室
④購買機能の整備を含む経費削減策の継続	B	管財部
⑤寄付金・補助金等外部資金の獲得	B	総務部
(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
①各キャンパス整備計画の推進	A	管財部
②中央図書館構想の再検討	B	学事企画部
③相模原キャンパス エネルギーセンターの検討	B	管財部
④相模原交通対策等についての相模原市との連携強化	C	管財部
⑤法人保有資産の有効活用	C	管財部
⑥法人運営の基盤整備	B	総務部
(3)教育体制の充実		
①特色ある教育研究の推進	B	教学センター
②国際化の推進	B	国際部
③教学IRの推進	B	学事企画部他
④学生支援の充実	B	教学センター
⑤入学志願者の確保	C+	入学センター
⑥適正な入学定員管理の推進	C	学事企画部、入学センター
(4)研究体制の充実		
①大学院の新設・改組の検討	B	学事企画部
②研究推進力向上を支える体制の構築	A	研究支援センター
③公的研究費の獲得	A	研究支援センター
④研究倫理教育の推進	B	研究支援センター
⑤安全保障輸出管理の推進	A	研究支援センター他
(5)医療提供体制の充実		
①医療系学部と病院群の連携強化と病院群の運営体制の強化	B	理事長執務室
(6)治験・知財の活用		
①治験・臨床研究体制の活性化	A-	研究推進部
②知的資産マネジメントの推進	B	研究推進部
(7)人事・給与制度の整備		
①人事・給与制度の整備	B+	人事部
(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
①危機管理の強化と組織防衛	B	総務部他
②コンプライアンス強化への取組	C	法務部
(9)社会貢献の推進		
①地域貢献活動の推進	B	地域連携室
(10)法人運営の根幹の強化		
①役員選出方法の見直し	B	総務部
②北里大学の将来構想(第二次)の検討	B	理事長執務室

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行
取組課題	①4病院の経営改革
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室
過年度の取組状況	<p>大学病院臨床試験センターの再編並びに東病院経営改革作業部会答申への対応については、経営協議会において協議し、東病院は、実施時期を考慮して、フェーズ1(2017年度に実施:①精神神経科デイケアの廃止 ②健康科学センターの閉鎖)、フェーズ2(2018年度に実施:①東病院一部診療科の大学病院移設 ②回復期リハビリテーション病棟(入院料2)の増床)、フェーズ3(フェーズ2の具体策並びに2018年度診療報酬改定等を見定めた後、改めて実施に向けた検討:①回復期リハビリテーション病棟(入院料1)の取得 ②回復期リハビリテーション病棟(入院料1)の増床 ③地域包括ケア病棟の開設)の3段階に分けて実施することとし、大学病院は、診療科別病床数を再編することで、相模原病院群の経営改善を図ることとした。</p> <p>しかし、東病院は、新病院プロジェクト計画時の予測値と決算の乖離幅が広く、医療経費以外の光熱水費、施設保守委託費、警備委託費、情報機器保守委託費、清掃委託費等の固定費の削減が困難ということもあり、経営協議会において立上げた「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」の検討結果によっては、東病院の大学病院への移転・統合の可能性もあることから、2018年度事業計画として予定していたフェーズ2に係る「東病院診療部リハビリテーションセンター回復期リハビリテーション部門の20床増床」を取下げることとなった。</p> <p>なお、「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」からの答申(以下、3つのコンセプトに基づき、東病院の全部門を大学病院へ移転・統合する。1)理事長が本プロジェクト設置の際に提唱した「リフト&シフト(Lift-and-shift)」の基本方針を具現化する。2)相模原病院群を黒字化する。3)相模原病院群の許可病床数(大学病院1,033床・東病院413床)を最大限に活用する。)を踏まえ、新たに「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト」を立上げ、大学病院の経営に与える影響を最小限にとどめるよう、大学病院、東病院、管財部、経理部が連携して、新病棟建築と既存棟改修に関する計画案(黒字化実現までの長期収支予測を含む)及びスケジュールを2018年3月末までに策定することとした。</p> <p>臨床研究機構については、2017年度(補正予算)から、独立した会計単位で表記し収支を明確にすることとしたが、事業部門としての取扱いについては、独立した会計単位・部門として採算性を見込むことが難しいことから、他大学の状況等を鑑みて、大学病院に臨床研究機構を組込む方策について両部門で検討し、2018年度からの実施運用を目標として準備を進めることとした。</p> <p>北里研究所病院については、2016年度に内視鏡室の拡充、透析センターの縮小を実施し、2017年度には一般病床52床を転換しての地域包括ケア病棟の開設、眼科外来の改修、短期滞在型手術基本料1の算定となる外来手術回復室の新設、新設した胚培養室への体外受精-胚移植(IVF-ET)システムの導入等によって増収を図るとともに、人員の適正化による収支改善に取り組んでいる。また、2017年度に大学病院と北里研究所病院の治験体制を再編したことによって、新体制の下で再開した第Ⅰ相試験は高稼働する状況となっている。</p> <p>北里大学メディカルセンターについては、数年来欠員となっている呼吸器内科並びに人員の確保が急がれる小児科及び麻酔科への医師(医学部教員)の配置を除いては、直近2年間は各診療科への医師(医学部教員)の配置がされており、収支均衡という短期目標に近づく決算となった。</p>
2018年度 達成目標	<p>【相模原病院群の経営改善計画】 ※相模原病院群の経営改善計画については、「(1)経営改革の断行 ②東病院の大学病院への移転・統合計画の推進」に記載のとおり。 【大学病院への臨床研究機構の組込み】 大学病院に臨床研究機構を組込む方策を定めたうえで、実施運用する。</p> <p>【北里研究所病院の病棟再編計画】 ①過年度に取組みの診療体制の再編計画を踏まえた診療科別の病床数、配置の見直しを行い、収支の改善を図る。 ②HCU(高度治療室)の設置によるさらなる手術件数の増加を図る。</p> <p>【北里大学メディカルセンターの収支改善、安定した経営基盤の維持】 ※北里大学メディカルセンターの収支改善、安定的な経営基盤の維持のための医師の確保については、「(5)医療提供体制の充実」に記載のとおり。</p>

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>臨床研究機構については、2017年度(補正予算)から、独立した会計単位で表記し収支を明確にすることとしたが、事業部門としての取扱いについて、独立した会計単位・部門として採算性を見込むことが難しいことから、大学病院を主な組織先として2018年7月1日付で組織改組・廃止した。</p> <p>北里研究所病院の病棟再編計画については、急性期一般病棟の機能補完を目的に前年度より運用を開始した地域包括ケア病棟の拡充対策を優先して実施した。具体的には、近隣医療施設からの患者集客を目的とする医療連携部門への事務職員の増員と専任医師の配置、近隣基幹病院からの患者受入れの促進を図るための連携協定の締結などが挙げられる。その結果、地域包括ケア病棟においては、取扱患者数・入院収入とも前年度比10%程度の上昇となった。しかしながら、病床稼働率については、54%に留まっております。拡充に向けた検討が必要である。なお、診療科別の病床数の見直し等については、休床中の9階病棟の2020年度運用再開に向けた課題が残っている。</p> <p>HCU(4床)の設置については、6月の運用開始を経て10月に診療報酬施設基準の届出を済ませた。本計画にあたっては、急性期一般病床(187床)の「重症度、医療・看護必要度」への影響に配慮しつつ病床管理を進める必要があり、初年度の病床稼働率は45%と低調であった。手術実績については、内科系を含め前年度比4%増3,223件となった。しかしながら、増加要因としては眼科及び整形外科の手術件数増が大半を占めており、必ずしも本計画の意に添うものではなかった。今後のHCUの運営においては、まず、急性期一般病棟のさらなる急性期化の促進及び病床稼働率を向上させる取組みが必要である。</p> <p>また、大学病院・北里研究所病院・北里大学メディカルセンターの経営改善に向けて、コンサルタント(株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン[GHC])と病院経営改善支援業務委託契約を2018年9月1日～2019年3月31日の期間で締結し、早急を実現可能な収支改善方策について検討・実施した。</p> <p>[大学病院における経営改善コンサルティング] 当初は、PFM適正化プロジェクト[フェーズ1:①前方機能:入院センターのアセスメント強化 ②後方機能:院内の退院調整フローの見直し、後方施設との転院フロー見直し]を予定していたが、その後のコンサルタント会社による部門ヒアリング及び他医療機関の入退院支援機能(PFMセンター)と比較検証した結果、入院患者フロー全体のマネジメントが行われていないことが明らかになり、当初想定していた増収効果を得る主目的との乖離が判明したため、前方機能である「入退院支援センター(PFMセンター)の設置に向けた検討」に変更することとなった。なお、償還医療材料コスト削減(対象領域:循環器(心臓血管外科含む)、眼科)、病院ダッシュボードχ(定期的な院内モニタリング等を可能にするWebアプリケーションサービスの導入は予定どおり実施した)。</p> <p>[北里研究所病院における経営改善コンサルティング] 診療科別DPC検討会(対象診療科:循環器内科、呼吸器内科、整形外科、消化器内科、外科)、病院ダッシュボードχの導入を実施した。</p> <p>[北里大学メディカルセンターにおける経営改善コンサルティング] 診療科別DPC検討会(対象診療科:神経内科、泌尿器科、整形外科、消化器内科)、病院ダッシュボードχの導入を実施した。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>経営協議会において、2018年度に実施した、3病院経営改善コンサルティングによる成果についての評価・見直しを行い、引き続き収支改善方策を検討し、実施する。</p>		

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	②東病院の大学病院への移転・統合計画の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>2017年度から推進している相模原病院群の経営改善計画への対応として、東病院の大学病院への移転・統合を検討することを目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト(2017年12月13日設置)」からの答申に基づき、2018年2月16日開催の理事会において、次の3つのコンセプトに基づき、東病院の全部門を大学病院へ移転・統合することが承認された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 理事長が本プロジェクト設置の際に提唱した「リフト&シフト(Lift-and-shift)」の基本方針を具現化する。 2) 相模原病院群を黒字化する。 3) 相模原病院群の許可病床数(大学病院1,033床・東病院413床)を最大限に活用する。 		
2018年度 達成目標	<p>上記の3つのコンセプトを基本方針とし、大学病院の経営に与える影響を最小限に留めるよう、大学病院、東病院、管財部、経理部が連携して、新病棟建築と既存棟改修に関する計画案(黒字化実現までの長期収支予測を含む)及びスケジュールが2018年4月13日に提示されることとなっており、当該計画案を慎重に検討のうえ、速やかに推進できるよう適切な対応を図る。</p>		
達成度	B+	判断基準 (指標)	目標の設定水準(おおむね達成)をやや上回った
点検・評価 (長所と問題点)	<p>「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト(2018年2月16日設置)」からの次の2つのコンセプトを加えた答申に基づき、2018年4月20日開催の理事会において、大学病院本館西側への新病棟建設案が承認され、速やかに着手することができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 患者動線とスタッフ動線を確保する。 2) 大学病院・東病院統合後の診療機能拡張スペースを確保する。 <p>また、大学病院、東病院、経理部、管財部などの関係部門・部署が連携し、「患者用駐車場の確保」、「診療機能以外で移転が必要な施設等の移転先」、「新築範囲内解体部分(第1外来駐車場、身障者駐車場)残存簿価」及び「移転・統合後の東病院の施設管理、維持費、減価償却費」並びに「東病院を解体することとなった場合の工事費、残存簿価」などの課題解決に当たったものの、全ての課題解決には至らなかった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>引き続き、大学病院、東病院、経理部、管財部などの関係部門・部署が連携し、残る課題解決に取組み、速やかに推進できるよう適切な対応を図る。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	③保健衛生専門学院の経営改善		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>保健衛生専門学院の所在地である新潟県では、2020年4月に、十日町市に県立十日町病院付属看護専門学校(3年制、1学年40名定員)が開校され、三条市には三条市とNSGグループの協定に基づく看護学科(3年制、入学定員40人)、歯科衛生士学科(3年制、入学定員50人)、医療事務学科(2年制、入学定員25人)の専修学校が開校される予定である。これら競合校の開校によって保健衛生専門学院の入学志願者及び入学定員の確保がより一層厳しくなることが予想されるため、経営協議会において、保健衛生専門学院の喫緊の課題(入学志願者及び入学定員の確保、経常収支の黒字化の維持など)及び中長期的な課題について調査・分析するとともに、専門職大学などの新しい体制への移行も視野に入れ、将来に向けた在り方を検討することを目的として、コンサルタント(株式会社高等教育総合研究所)を加えた「保健衛生専門学院経営改善検討作業部会」を設置した。</p> <p>なお、作業部会では、保健衛生専門学院を取り巻く状況の精査・分析を踏まえ、今後の状況を予測することで、想定されるケース(①専門学院のまま改革して運営する。②専門職大学へ改組して運営する。③閉校する。①から③のケースに加え、必要に応じ、その他の可能性についても模索する。)のうち、適切な方向性及び課題を明確にし、2018年3月末日から4月初旬を目途に理事長へ答申することとした。</p>		
2018年度達成目標	保健衛生専門学院経営改善検討作業部会からの答申に対する対応を図る。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>保健衛生専門学院経営改善検討作業部会からの答申への対応について、2018年5月18日開催の理事会において審議し、専門職大学への移行の実現性について、2019年度開設に向けての第一期申請大学(13校)の認可審査の結果を参考に、外部機関(コンサルタント)を加えた検討の継続が承認された。この決定に基づき実施された専門職大学へ移行した場合の経営状況に関わる、より精緻化したシミュレーションによって、安定経営のためには学科構成や学生定員の大規模変更が必要なこと、及び教員確保が最も難しい課題であることが示された。</p> <p>2019年度開設に向けた第一期申請大学の認可審査が厳しい結果に終わったことから、引き続き情報収集に努める必要がある。さらに、今後著しい人口減少も背景にすると、これらの結果は専門職大学への移行にはクリアすべき多くの困難な課題が存在することを示唆する。</p> <p>これらを踏まえ、現在、経営協議会において、保健衛生専門学院の今後に関わる中・長期的展望の結論を得るべく、志願者減が著しい管理栄養科に着目しながら学科改組等を含めたシミュレーションを行い、方策の検討を継続している。</p> <p>【作業部会答申内容】</p> <p>①専修学校として存続することについて 18歳人口の減少や近隣競合校の動向などから、現在の体制のまま専門学院を維持した場合、現状にも増して入学者の確保は難しくなると予測される。従って、専修学校として存続を選択する場合、競合校との差別化を可能とする魅力的な教育プログラムの構築に加え、収支均衡を可能とする範囲での入学定員の削減、学科改組、留学生受け入れなどの抜本的な改革の検討が求められる。</p> <p>②専門職大学へ改組して運営することについて 専門学院が新たな受験者層の開拓と経営の安定化を目指すためには、専門職大学への移行も有効な方策の一つと考えられ、学科体制、教員組織、受験生を十分に確保するための方策などのビジョンについて検討を継続することが適切である。一方、設置認可の可能性、すなわち専門職大学への移行の実現性については、2019年度開設に向けて現在行われている第一期申請大学の認可審査の結果を待って、専門学院の現状を踏まえた上で最終的に判断することが妥当である。</p> <p>③閉校することについて 専門職大学への改組が難しいと判断された場合、また、大胆な改革をもってしても専修学校として存続が困難に陥ると判断された場合には、閉校に関わる議論も必要となる。なお、議論に際しては、専門学院をめぐる諸条件を勘案しながら慎重にこれを進めるべきものとする。</p> <p>さらに、保健衛生専門学院に係る法人の意思決定に対して、迅速に対応できるよう、プロジェクトI準備作業部会を設置することができた。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	保健衛生専門学院の将来的在り方及び経営改善に向けた具体的方策の策定を目的としたプロジェクトを発動し、幾つかのオプションの是非を検討する。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	④購買機能の整備を含む経費削減策の継続		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部 (経理部、情報基盤センター)		
過年度の取組状況	<p>共通購買、単価契約の拡大への取組として、コピー用紙、防塵マット、名刺、事務用品に係る病院単価の適用に加え、法人・大学共通利用の封筒も対象とし、価格交渉等を行い、単価契約を締結した。コピー機の契約内容の見直し、取替えに係る交渉を進め、法人本部のみならず学部等の印刷コストの削減に貢献した。機器備品の調達情報については、名称、調達先、値引き率などを記載した一覧を作成し、学部等の調達支援の一環として学内HPに掲示した。業務委託契約に関しては、相模原キャンパスの警備委託業務、駐車場管理業務をはじめ、法人本部関係の保守契約等各種契約について契約内容の精査、業務仕様の見直し、価格交渉を行い、経費削減に寄与した。従来の電子カタログ購買先であるアスクルについて、代理店を統合し『ソロエルアリーナ』という通常のアスクル価格から10%の割引となるサービスを經由して購入する体制を構築して、法人本部を皮切りに学部等に順次導入を図った。</p>		
2018年度 達成目標	<p>《調達ルール・業務の見直し及び電子購買システムの導入》</p> <p>①紙ベースでの調達業務の見直し</p> <p>②調達業務の集約化(購買組織による消耗品調達など)</p> <p>③電子購買システム導入検討</p> <p>《経費削減策の継続》</p> <p>①単価契約の拡大及び過年度より実施の経費削減策の継続・拡充</p> <p>②警備業務委託契約、駐車場管理委託契約をはじめとする業務委託契約の見直し</p> <p>③電子カタログ購買の拡充</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>RPAを活用した自動入力化の試行が完了し調達業務の効率化の道筋が確立できたことなど、経費削減策について一定の成果が得られた。</p> <p>《調達ルール・業務の見直し及び電子購買システムの導入》</p> <p>①情報基盤センターとの協働により、RPAを利用した財務システムへの自動入力化を検討し、本部における一部業務にて試行を完了した。</p> <p>②消耗品調達について、コピー用紙発注をはじめとした事務消耗品調達集約に向けた検討を行った。</p> <p>③電子購買システム導入時期について、財務システムとの連携を重視し、財務システム更新時期に合わせ進めていく方向性を検討した。これに関連して、電子カタログ購買の拡充、調達業務の電子化に向けた検討を行った。</p> <p>《経費削減策の継続》</p> <p>①コピー用紙単価の見直し、複合機印刷コスト削減に向けて関係先と交渉し、一定の成果を得た。</p> <p>②業務委託契約の見直しを実施し、警備業務委託契約については委託費について白金キャンパスでは前年度比約10%減、北本地区では約1.7%増、相模原キャンパスでは約3.9%減となり、駐車場管理委託契約(相模原)については、年度比約3.6%減を実現した。</p> <p>③電子カタログ購買については、発注の利便性向上のため、関連会社との取引について一部電子発注化を実現した。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>《調達ルール・業務の見直し及び電子購買システムの導入》</p> <p>①RPAを利用した財務システムへの自動入力化について、その拡大に向けて、取引業者へ電子請求データ提供の協力依頼を推進する。</p> <p>②消耗品調達について、コピー用紙発注をはじめとした調達集約化に向けた検討(体制構築を含む)を継続する。</p> <p>③電子購買システムに必要な機能を検討し、具体的にパッケージ等を調査、比較検討等する。</p> <p>《経費削減策の継続》</p> <p>①コピー用紙単価の見直し、事務消耗品複合機印刷コスト削減に向けて継続的に関係先と交渉していく。さらに、IDカード又はユーザーIDによるカラー・モノクロ印刷制限の検討と業務におけるペーパーレス化を推進し、可能なところから実施をしていく。</p> <p>②業務委託契約の見直しについては、今年度業務委託先との契約内容の評価を行い、適正な委託内容を検討する。</p> <p>③電子カタログ購買については、発注のさらなる利便性向上のため、関連会社に加えその他取引業者との取引についても電子発注化を拡大していく。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	⑤寄付金・補助金等外部資金の獲得		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部 (経理部)		
過年度の取組状況	2012年4月から2017年3月までの5年間、創立周年事業募金を展開し、約17億円の募金を受入れた。2017年度は在学生の父母を中心とした通常募金を展開している。公的助成金が減少していること、学費の値上げも昨今の経済状況から厳しいことを考慮すると、寄付金収入は安定的法人経営において極めて重要な位置を占める。2017年度は、社会から広く募金を集めるための古本募金、クラウドファンディング、クレジットでの払込方法の多様化など募金しやすい仕組みや、遺贈募金など頻度は少なくとも大口の寄付を受入れる仕組みを確立するための方策を検討している。また、一番支援者になりやすい同窓生に大学の近況を伝えるなどの働きかけを強化し、募金活動に積極的に関わっていただける仕組みについても検討を進めた。		
2018年度 達成目標	クレジットでの定期的払込や遺贈募金の仕組みを構築する。また、「母校を支援する」風土を醸成し、同窓生からの支援を拡充する。同窓会組織の活動が活発化するよう、法人本部や学部事務室が中心となって同窓会事務局と連絡を密に取り、業務連携を一層強化する。さらに、従来の寄付金に積極的な資金運用を許諾する用途を新たに追加し、運用果実の充実につなげる。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	2018年度は、寄付金の受入れ方法の多様化を図るため、「遺贈募金」、「リサイクル募金」、クレジットカードによる「継続寄付」の仕組みを新たに導入し、寄付金の受入れ方法の多様化を図った。また、2017年度の「改善改革に向けた方策」として掲げ、導入した制度の周知については、リーフレット及びチラシを制作し、PPA・同窓会と連携し各種会合での配付や通常募金趣意書送付時に同封するなどにより周知した。クラウドファンディングについては、2018年10月19日開催の理事会において、新規募金制度としての導入が承認された。本制度を本格導入した場合の問題点の抽出等を目的としたトライアルとして、獣医学部八震牧場におけるプロジェクトを選定し、運営会社[READY FOR(株)]と詳細な確認作業を行ったが、本プロジェクトが施設の改修工事等を含む大規模な計画であったため、募集開始までにかかなりの日数を要することが判明し、早期の本格導入を目指し新たなトライアルプロジェクトを募集することとなり、本格導入が2019年度へ持越しとなった。 なお、増収に向けた取組みの一環として、継続して実施した「いのちのみらい募金」において、積極的な資金運用の原資を確保するため、使途として「使途を一任」を追加した。		
将来の改善・改革 に向けた方策	クラウドファンディングの本格導入に先立ち、トライアルとして実施するプロジェクトを再募集しているが、希望するチームがなかなか見つからない。これはクラウドファンディングを実施するメリット等があまり理解されていないことが一因として挙げられる。2019年度は本格導入を見据え、運営会社の協力を得て、クラウドファンディングの概要をまとめた資料を作成・配付し、プロモーション活動を強化することとする。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	①各キャンパス整備計画の推進(本法人の経営状況を踏まえた最善の整備計画)		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	<p>①白金キャンパス:薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅱ期工事[高層棟/低層棟]は2017年8月に完了した。</p> <p>②相模原キャンパス:臨床教育研究棟[IPE棟]の新築工事は2017年8月に完了した。キャンパスフロントライン整備工事は、Ⅰ期工事が2016年5月、Ⅱ期工事が2017年4月に完了した。キャンパス内駐車場整備工事は全て完了した。</p> <p>③十和田キャンパス:獣医学部V1号館改修工事(2カ年計画)は2016年8月に完了し、引き続き2017年5月よりV9号館改修工事に着手した。</p> <p>④新潟キャンパス:保健衛生専門学院実習棟改修工事(3カ年計画)は2017年8月に完了した。</p> <p>⑤北本キャンパス:D地区の福利厚生施設の閉鎖に向けた協議を行った。</p>		
2018年度達成目標	<p>今後の教育・研究の発展に資する環境整備を念頭に置き、消費税増税や東京オリンピックによる建設費高騰を踏まえた投資額との最適なバランスを見極め、関連部門と協議・調整のうえ、整備計画を立案し推進する。計画に際し、イニシャルコスト及びランニングコストを含めたライフサイクルコストの低減を図るよう、計画段階から総合的に検討する。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①白金キャンパス:2019年4月竣工に向けて薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅲ期工事[プラチナアリーナ・ソフィアプラザ]を推進する。</p> <p>②相模原キャンパス:2018年度工事契約締結に向けて医療衛生学部新A号館(仮称)建設の実施設計を推進するとともに、医学部及び看護学部新校舎建設に向けて協議・検討を行う。また、本計画に先行し、将来像を見据えた相模原地区マスタープランの見直しを行なう。</p> <p>③十和田キャンパス:獣医学部V9号館改修工事を完了する。</p> <p>④北本キャンパス:D地区の今後の在り方についてKMCと協議・調整を行う。</p> <p>⑤三陸キャンパス:三陸研修所・三陸明神道住宅の今後の在り方について関連部門及び大船渡市との協議・調整を行う。</p> <p>⑥各キャンパス:建物耐震診断結果に基づいて耐震改修工事計画を策定し、耐震改修が必要な建築物については、可及的速やかに工事を実施する。</p>		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>・【具体的な方策】の①～⑥について、全て予定通りに進めた。</p> <p>・医療衛生学部新A号館関連当初予算比△15.7%で予算内での契約を行った。</p> <p>・マスタープラン再構築年度内にまとめ4月1日答申予定。</p> <p>・当初目標に上げていなかった病院4号館新築工事関連についても、スケジュール・予算を検討の上、予定通り(当初予算比△15.6%で契約)契約着工することができた。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	当初目標以外の期中の改善・改革案件(病院4号館関連工事等の物件)においても、柔軟に対応できるよう関連部署との連携を図る。		

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	②中央図書館構想の再検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部		
過年度の取組状況	<p>大学図書館長からの「相模原中央図書館(仮称)の建設について(上申)平成29年9月1日付」を踏まえ、より具体的な図書館建設計画を策定するため、2014年度から5年計画で推進してきた「中央図書館構想の検討」を「相模原中央図書館(仮称)建設計画の策定」に変更した。なお、今後は建設費用についても検討する必要があるため、経営協議会において議論することとした。</p>		
2018年度達成目標	大学図書館運営委員会の下に図書館建設計画作業部会(仮称)を設置し、建設費用の基となる具体的な計画を立案するための要件の洗い出しを行いその調査を実施する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>本件については、2018年7月31日に開催された図書館建設作業部会において、「相模原中央図書館(仮称)の建設について(上申)」で示された方向性で、中央図書館を単独で建設することが望ましいことが関係各部門により確認された。しかしながら、相模原キャンパスマスタープラン再構築委員会(委員任期:2018年9月13日～2019年3月31日)において、将来を見据えた計画とするために再検討することが決定され、同委員会の下に七里大学図書館長をグループ長とし、各学部等から選出された計27名による「図書館ワーキンググループ」を組織し、千葉大学アカデミック・リンク・センターの見学会及び協議を経て同委員会への上申が行われた。この上申を踏まえて、同委員会は「相模原キャンパスマスタープラン再構築に関わる答申」の中で、中央図書館(仮称)のコンセプト、施設面での役割・機能、サービス面での役割・機能、今後の課題について提言した。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	今後、建物の建設にあたっては、建設費・維持管理費などの財源の確保及び建物の規模、デザイン等専門家による具体的な精査が必要となる。2019年度以降も本法人の財政状況は厳しいものとなるが、中央図書館(仮称)の実現は教育支援、研究支援に向けた新たな情報発信基地となるなど、学内での存在感が向上するものと考えられる。実現に向けた検討作業を進めていく。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	③相模原キャンパス エネルギーセンターの検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	エネルギーセンターに係る調査を実施し、設置・検討に向けた準備を進めた。		
2018年度 達成目標	医療系3学部校舎建替え計画に伴い、エネルギー供給を各学部棟個別方式、3学部共同のエネルギーセンター集約方式について検討する。 【具体的な方策】 ①イニシャル・ランニングコスト、管理運営外部委託、省エネ効果を含め、メリット・デメリットの検討を行う。 ②エネルギー供給方式を2018年度上期までに決定する。 ③2018年度末までに契約・着工する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	マスタープラン再構築委員会にて、震災時の備え(BCP)を最優先し新築建物は独立エネルギー供給とし、かつ省エネ機器・技術を駆使した施設とする道筋を確立できた。 独立エネルギー供給とすることにより、災害時における事業継続性が担保されるとともに、将来建替計画の自由度が増す。ランニングコスト削減策として、各棟間でのエネルギーシェア可能なシステム構築を検討する。		
将来の改善・改革 に向けた方策	将来のキャンパスプラザ整備に向け、病院3号館解体前に医学部M4・M5号館並びに医療衛生学部A3号館の独立熱源を確立するための改修を行う。		

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	④相模原交通対策等についての相模原市との連携強化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	相模原市は、県道52号(相模原町田)の慢性的な交通渋滞の緩和対策として県道拡幅整備工事(4車線化)の早期実現と新しい交通システムの導入に向けた計画を推進している。当該計画は、相模原キャンパス出入口と信号機の位置関係や連節バスの導入計画に伴うバスターミナルの配置並びに患者をはじめとする歩行者や車両の円滑な通行と安全の確保等、相模原キャンパスフロントライン整備計画に及ぼす影響が大きい。今般、相模原市より特定財源の不足により拡幅用地を複数年度の分割での取得で調整したい旨の申し出があったことから、2017年8月に相模原市との協議において、最優先での予算確保と相模原キャンパスフロントライン整備計画に配慮した早期の用地買収、バスターミナルの整備・バス運行情報案内システムや維持管理等についての相模原市や神奈川中央交通機の応分の負担、電線の地中化等について申入れを行い相模原市より今後検討する旨の回答を得た。引き続き相模原市との連携強化を図り、本法人の意向に沿った事業推進を要望するとともに、交通諸問題の早期解決に向けて鋭意検討を行っている。さらに東病院敷地の市街化調整区域から市街化区域への変更についても市に要望した。 また、市道麻溝台4号の整備計画については、2016年5月に西門整備工事を完了し、緊急車両のアクセス道路として同年9月に道路改修工事を終えた。		
2018年度 達成目標	本法人の要望を反映させるべく相模原市当局との連携強化を図る。 【具体的な方策】 ①県道52号(相模原町田)及び関連工事の市道麻溝台47号の拡幅工事については、2017年度に引き続き、早期整備に向けた最優先での財源の確保及び申入れ事項実現に向け相模原市に要請する。 ②市道麻溝台4号の歩道設置に向けた協議を行う。 ③東病院地域を市街化調整区域から市街化区域への変更を目指して、市と協議を継続する。		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった
点検・評価 (長所と問題点)	①相模原市との交渉過程において、用地買収金額が合意に至らず来期以降となった。 ②来期も継続して申入れを行う。 ③市街化区域への変更を都市計画マスタープランに盛り込んでもらえるよう粘り強く交渉を継続する。		
将来の改善・改革 に向けた方策	相模原市との交渉は、交渉過程のやり取りを含め、会議体への状況報告判断を遅延なく行いつつ、交渉を進める。 ①周辺の用地買収状況を踏まえつつ任意交渉を継続し、本法人にとって妥当な用地買収価格となるよう協議調整を進める。 ②歩道設置に係る用地の測量、買収状況について確認し、南土木事務所に対し継続して早期整備を要望する。 ③線引きの見直しのスケジュールに沿って、作業状況を確認し、継続して市街化区域編入を要望する。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	⑤法人保有資産の有効利用		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	<p>法人保有資産の有効利用に向けて調査を行うとともに、2017年8月に相模原市との協議において、①東病院の敷地を市街化調整区域から市街化区域への編入、②市街化調整区域における収益事業(有料老人ホーム等の株式会社への運営委託等)の可能性及び③東病院に対する支援の増額についての申入れを行い、相模原市より今後検討を行う旨の回答を得た。</p> <p>また、相模原キャンパスの一部敷地について、北里環境科学センターとの土地賃貸借契約の締結に向けて検討を行った。</p>		
2018年度 達成目標	<p>法人の財務状況が厳しい中、法人保有資産を有効に活用し、安定した財政基盤の確保と効率的で安定した財政運営の一助となるよう検討する。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①相模大野スクールバス用地の有効利用 不動産デベロッパー、ゼネコン、ホテル事業者等からの提案に基づき、土地の有効活用方針を検討する。</p> <p>②相模原・白金・北本キャンパス敷地の有効利用 各キャンパスの敷地有効利用に向けた土地賃貸借契約等を検討する。</p> <p>③相模原市への申入れ事項の実現に向けて引き続き要請する。</p>		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった
点検・評価 (長所と問題点)	<p>多くの検討を行ったが、有効活用の方向性を見出すに至っていない。</p> <p>①不動産デベロッパー、ゼネコン、ホテル事業者、駐車場運営業者の計9社より提案を受けたが、いずれも収益性の面で満足できるものではなかった。</p> <p>②相模原の県道52号沿いについては、敷地内薬局の設置の検討を行ったが、相模原市薬剤師会との調整が必要となり、今後調整することとなった。白金の飛び地へのKMS社屋建設の試算とスケジュール検討を行ったが、KMS側の事情もあり進展していない。北本D地区へは太陽光発電設備設置の検討を行った。</p> <p>③東病院の大学病院への移転統合が決定したため、相模原市からの東病院への支援増額には至っていない。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>①引き続き有効活用方法の提案を外部にも求め、検討を行っていく。</p> <p>②相模原の県道52号沿いについては、敷地内薬局のみならず、マスタープランと整合する範囲での有効活用の方策を検討する。白金の飛び地へのKMS社屋建設については、KMSの意向を確認し協力していく。北本D地区の太陽光発電設備設置については、売電・自己消費の両面から事業性の検討を行う。</p> <p>③東病院の土地・建物の今後の利用計画の検討とともに、相模原市からの支援の可能性についても併せて検討していく。</p>		

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	⑥法人運営の基盤整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
過年度の取組状況	<p>事務組織の改革と効率化を目標に、事務組織の在り方検討会(2016年12月22日付設置)において白金及び相模原キャンパス事務組織検討部会を設置し、両キャンパスにおける学部校舎等の建設計画と並行し、学部等事務室における共通事務の統合、医療系学部等の事務室体制など、諸課題への対応等について検討を進めてきた。その結果、白金キャンパスについては、薬学部事務室及び北里生命科学研究所事務室(感染制御科学府含む)を統合し、「北里大学白金キャンパス大学事務室」を設置することが、2017年6月16日開催の理事会において承認され、2017年9月1日付で運用が開始された。</p> <p>相模原キャンパスについては、同キャンパス事務組織検討部会からの答申に基づき、医療系3学部の校舎建替え整備計画等を考慮しながら検討を進めている。</p>		
2018年度 達成目標	<p>医療系3学部の校舎建替え整備計画と並行し、医療系学部等の事務室体制、学部等事務室における共通事務の統合など、相模原キャンパスにおける大学事務を機能的・効率的に運営するための組織体制の実現に向けた対応を推進する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>相模原キャンパスの事務組織の在り方については、共通事務の統合など、大学事務を機能的・効率的に運営するための組織体制を検討していたが、2018年9月13日付で設置された「相模原キャンパスマスタープラン再構築委員会」における短期的課題として新たな事務体制に基づく施設の将来構想案を提示するよう付託された。この付託内容に関し、事務本部長を中心にしたたたき台を作成するとともに、事務部長・事務長会(2019年2月22日開催)において概要を説明し、各部門における意見を聴取しながら原案を作成し、学長宛てに上申した。本上申を基に、2019年4月1日付で学長から理事長へ提出された「相模原キャンパスマスタープラン再構築に関わる答申」の短期的課題への対応として記載することとなった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>「相模原キャンパスマスタープラン再構築に係る答申(2019年4月1日)」における「事務組織再編に係る課題」として掲げた改組案について、さらに詳細な検討を進めるためのワークショップを立上げ成案化を目指す。また、2019年2月15日開催の理事会において設置が承認された「学校法人北里研究所将来構想(中期計画)検討委員会」及び「専門部会」のうち、専門部会(第3部会(大学・法人運営))のテーマとして「事務組織の在り方」が取上げられていることから、理事長への答申(2020年2月末日予定)に向けて、「相模原キャンパス」を含む事務組織全体の在り方について検証・検討を推進する。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	①特色ある教育の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	教学センター		
過年度の取組状況	<p>◆部門間の連携推進: チーム医療教育は、「オール北里チーム医療演習」、「チーム医療病院実習」、「チーム医療論」を3本柱とし推進している。2017年度は臨床教育研究棟(IPE棟)内のチーム医療演習室の整備、演習プログラムの改訂とDVD教材のリニューアルを行い、かつ「国際チーム医療演習」を学長助成金により支援した。農医連携教育研究は、「教育の充実」、「研究の高度化」、「成果の普及」を3本柱として推進している。「農医連携論」の展開、動物介在医療の実践に加え、2017年度は研究ブランディング事業の申請を行い「食を介した腸内環境制御による健康社会構築」を目指した事業の推進に努めている。さらに「農医連携シンポジウム」の開催により成果の普及に努めている。</p> <p>◆大学間の連携推進: 県内の多数の大学との教育交流(単位互換等)を推進し、網羅的な連携に努めるとともに2017年度は神奈川工科大学との協定を個別に締結し、両大学が強みとする分野の特色を生かし、新たな価値の創出に努めることとした。</p>		
2018年度 達成目標	<p>◆部門間の連携推進: 2017年度に改訂した「チーム医療演習プログラム」について、2018年度は試行結果の評価を踏まえて改善を行う。また、医療系学部以外の学部生や他大学の学生の参加を検討し、かつ「国際チーム医療演習実行委員会」を組織して国際チーム医療演習の充実に努める。農医連携の教育研究については、研究ブランディング事業の推進に引き続き努める。</p> <p>◆大学間の連携推進: 県内の大学等との多彩な教育交流を図るとともに、神奈川工科大学とは医工連携を目指した連携・協力を推進し、相互の教育・研究の発展に努める。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>部門間の連携推進: 「チーム医療演習プログラム」は、臨床教育研究棟チーム医療演習室等をディスカッション会場に加え、学生1,105名、チーム医療教育委員・実行委員26名をはじめ、ファミリータ105名、事務系職員31名が参加した。前年度改訂内容の評価結果を踏まえ、新たに、グループ発表時の質問回数設定、グループ発表の評価項目の変更を行い、発表会の充実を図った。医療系学部以外の学生に参加募集したが応募者はいなかった。「国際チーム医療演習」は、学長主導の下、国際部を中心に医療系4学部が連携し、国際交流プログラムを実施した。5カ国7大学から17名の留学生在が参加し、本学学生46名とディスカッションを通して、各国の医療、保険制度の相違など相互理解を深めた。農医連携教育研究は、研究ブランディング事業を推進し、成果中間報告会にて、事業参画者から研究成果等が報告された。</p> <p>大学間の連携推進: 県内大学から単位互換履修生4名、特別聴講学生2名を受入れ、連携・協力を図った。神奈川工科大学との医工連携については、具体的な進展を図れなかったが、FD活動を通じての交流は継続しており、今後とも幅広い交流に努めたい。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	引き続き、部門間、大学間の連携推進に取組み、特色ある教育を推進する。		

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	②国際化の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	国際部		
過年度の取組状況	<p>◆国際化の推進: 「情報の発信」、「留学生の受入推進」、「学生の海外派遣」を3本柱とし推進している。具体的には、大学ホームページ英語版のリニューアル、世界大学ランキングへのエントリーと公開、北里国際貢献賞の授与と発信、職員向け実践英語研修の開催、国費留学生の学費の一部免除、国際交流の危機管理対策、トビタテ！留学JAPANの応募と促進、国際チーム医療演習の実施に努めている。</p>		
2018年度 達成目標	<p>◆国際化の推進: 「情報の発信」については、学部・研究科ホームページ等の英語版のリニューアルを推進し、留学生の受入については、新たに大使館・領事館を訪問して大使館枠を活用した留学生の獲得に努める。学生の海外派遣については、引き続きトビタテ！留学JAPANの活用と啓発に努める。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>「情報の発信」に関しては、大学英語版ホームページにおいて、世界大学ランキングへのランクイン、北里国際貢献賞の授与、国際チーム医療演習の開催、海外大学との協定締結等、本学の教育研究活動の情報を発信した。各学部・研究科においては、英語版ホームページの刷新に取組み、改定が進められた。「留学生の受入」に関しては、大使館・領事館への訪問を計画したが、具体的に進めることはできなかった。「学生の海外派遣」に関しては、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムに3名応募し、2名採択された。各学部・研究科では、協定校等との国際交流活動が進められ、国際チーム医療演習では、5カ国7大学から17名の留学生在が参加し、本学学生46名とディスカッションを通して、各国の医療、保険制度の相違など相互理解を深めた。ローベルト・コッホ研究所との合同シンポジウムでは、7名による講演、学術交流協定書更新の調印式を行い、研究交流が深められた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	2019年度は、引き続き「情報の発信」、「留学生の受入」、「学生の海外派遣」の拡充に取組み、国際チーム医療演習の充実に向けた教育環境整備(各種教科書、参考書等)、バスツール研究所との交流を促進し、国際化の推進に努める。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	③教学IRの推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部、点検・評価室、教学センター、研究支援センター、入学センター、就職センター		
過年度の取組状況	<p>本法人におけるIRの対象は、大きく分けて教育・研究、医療、財務の3領域である。大学基準協会の第3期認証評価では、これまで以上に「内部質保証」を重視した評価が行われることになる。すなわち、教育活動が組織的に行われ、PDCAサイクルを機能させているかなどの全学的な教学マネジメントに着目した評価となる。本事業計画では、教学本部各部門の連携により、教育・研究に係るIRの導入に向けた検討、試行を経て教育・研究環境の整備に寄与することを目指す。</p> <p>2018年度事業計画開始にあたり、2017年度は準備期間として①セミナー・講演会への出席による情報収集。②協定締結校など他大学との交流による情報収集。③現状分析、課題整理。等を推進中である。</p>		
2018年度達成目標	<p>2018年度は、上記①及び②を継続しつつ教学本部各部門及び関連委員会との連携により、次の各事項を推進する。</p> <p>④先行している大学から講師を招き講演会を開催。⑤システム開発会社の協力による試行。⑥これら過程を経て問題点を抽出。⑦IR対応部門の設置及び人員配置の検討。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①「セミナー・講演会への出席による情報収集」②「協定締結校など他大学との交流による情報収集」は継続して推進した。2019年2月19日に開催された上智大学・関西学院大学共催のシンポジウム「変革する大学～IR・ポートフォリオ・クラウドの展開と可能性について～」では両大学の取組が詳細に説明され、今後本学が全学的に推進する上での課題を把握することができた。④「先行している大学から講師を招き講演会を開催」については、検討の結果、学内での事例を基に議論を進めることとし、高等教育開発センター主催によるシンポジウム「IR活用のヒント～教育・学生指導に関してどのようなデータを集め活用しているか」を2018年11月6日に開催した。このシンポジウムは全学をTV会議システムで結び薬学部、医学部、看護学部から事例紹介が行われた。協定校である神奈川工科大学からの参加者も含め77名の参加となった。⑦「IR対応部門の設置及び人員配置の検討」は次年度も継続検討していく。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>各学部等では、入試成績、在学中の成績、国家試験の可否との相関などIRに相当する分析が個別に行われている。今後全学でIRを進めるに当たっては、2つの方法が考えられる。1つ目は、一般社団法人IRコンソーシアム(全国の国公立大学56校が会員校)に入会し活動する中で、同コンソーシアムが構築し実績となっている各種サービス(データ分析他)の提供を受け、それを本学で利用する。[年会費30万円+学生調査費用実費(マークシート代など)]同コンソーシアムへの入会は、単にデータ分析結果の提供を受けるにとどまらず、自大学の結果を会員校全体、ベンチマーキンググループ(機関特性、設置者区分、規模、他)と相互比較することができる他、一定の条件を満たせば個別大学同士での比較も可能となる。また、定期的な行事を通じて全国の国公立大学56校との交流促進が期待できるなどのメリットも考えられる。</p> <p>2つ目は、データ分析を含めて全ての作業を本学独自に行うものである。この場合はソフト利用料など初期導入費用数百万円及び毎年の保守費用数十万円を要することとなる。</p> <p>さらに、いずれの方法でも専任者1名以上(雇用形態問わず)の配置が必要と考えられる。</p> <p>これらを踏まえて、1. 各部門へのサービス提供のあり方 2. 上記⑦「IR対応部門の設置及び人員配置の検討」を検討していく。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	④学生支援の充実		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	教学センター		
過年度の取組状況	◆学生支援の充実:「修学支援(奨学金等の経済的支援、障害のある学生への支援を含む)」、「生活支援(心身の健康保持、生活上の相談助言、課外活動支援)」、「進路支援(適切な進学・就職先選択の支援)」のうち、近年は、特にメンタル面の健康問題を抱える学生の支援に努め、学生の自死予防等に注力している。		
2018年度 達成目標	◆学生支援の充実:「修学支援(奨学金等の経済的支援、障害のある学生への支援を含む)」、「生活支援(心身の健康保持、生活上の相談助言、課外活動支援)」、「進路支援(適切な進学・就職先選択の支援)」のうち、引き続き、メンタル面の健康問題を抱える学生の支援に努め、学生の自死予防等に注力する。また、学生の事件・事故等の防止に向けた一層の注意喚起を図る。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	健康管理センター(学生相談室)を中心とした、各学部学生課の意見交換会をはじめ、各学部新年度ガイダンス時における「こころの健康調査」等、メンタル面の問題を抱える学生の早期発見は軌道に乗ってきたものと評価できる。また、クラス主任等を中心として、メンタルに問題を抱える学生対応に係る研修会を実施するなど、教員への対応も図ってきたが、獣医学部のみでの実施(3月22日開催)となったため、今後は複数の学部で実施できることが望ましい。 学生の事件・事故を未然に防ぐ策としては、注意喚起を行うこと以外、対応することが難しいのが現状である。そのような中で、大学に届出のあるインターンシップについて、学校行事として学部長会で認めたことにより、学研災、学研賠の適用範囲を拡充したことは、学生の安全確保の観点から評価できる。		
将来の改善・改革 に向けた方策	学生のメンタル面の問題に関しては、継続的な発展を視野に当面は現状を維持しつつ、都度課題解決に努めていく。 また、修学支援として、現在協議中の大学奨学金の制度変更を早急に完成させる他、開設が困難な状況となった障害学生支援センターに関し、障害を持つ学生に対し、共通の対応が取れるよう各学部等の担当者間で情報交換等を行い、センター開設に向けた人員確保が可能となる時期まで種々対応を検討していく。		

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	⑤入学志願者の確保		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	入学センター		
過年度の取組状況	大村智特別栄誉教授のノーベル生理学・医学賞の受賞により、本学の知名度は上昇したところであるが、そこから出願・入学へと結びつけるためには地道な入学広報活動を継続して展開することが求められる。高校教員の北里フアン層の拡大・定着のための丁寧な高校訪問、在学生による入学広報活動の拡大など、ステークホルダーに対する直接対面での情報発信に注力している。また、Web出願システムの導入、募集要項のPDF化により、募集要項の入手から出願、オンライン受験票、合否照会、成績開示までがシームレスに利用でき、志願者の利便性の向上と経費の削減が図れている。		
2018年度 達成目標	18歳人口が減少する中、一定数の入学志願者を確保し、歩留まり率を上げて入学者の質を確保・向上させることが重要な課題である。また、文部科学省の高大接続改革として、多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善も求められている。そのため、入学試験及び入学広報を効果的に計画・立案し、実行、点検・評価、改善を行う全学的組織体制を構築する。加えて、安全で確実、効率的に入学試験を実施する全学的組織体制を整備する。		
達成度	C+	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった
点検・評価 (長所と問題点)	高大接続改革に係る2021年度入学試験については、前年度において北里大学入学試験委員会に設置した部会からの提言等を踏まえ、各学部において改善についての検討を行い、大学入学共通テストや英語の外部資格・検定試験の利用についての予告[第1報]を2018年10月に発表した。また、入学広報に関しては、総務部広報課との情報交換や学部の広報委員会委員との懇談会の実施など、関連部門との協働による広報の展開を推進し、大学で主催するオープンキャンパス・進学相談会の参加者は、前年比103.3%と増加した。 一方入学志願者については、医学部の志願者は前年度比73.0%の状況となり、医学部を除く6学部の志願者は前年度比94.2%となった。		
将来の改善・改革 に向けた方策	適切な入学試験の実施については、学内に入学試験検証委員会を設置して精査・検証を行うとともに、各学部の入学者選抜に係る基準・規程及びプロセス等を明確にして盤石で効率的な試験を実施するための体制を検討する。また、広報については、地道で堅実な入学広報活動の継続的展開と、関連部門とのさらなる協働による効果的な広報を実施する体制を整備する。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	⑥適正な入学定員管理の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部、入学センター		
過年度の取組状況	<p>本件は、平成27年7月10日付 文部科学省高等教育局私学部長及び日本私立学校振興・共済事業団理事長からの通知により取扱いが求められたものである。以後、本学においては、2015年度第7回学部長会(2015年11月6日開催)及び2016年度第8回学部長会(2016年12月2日開催)において、学長から各学部長に対し入学定員の超過状況及び2016年度以降の入学者数の目安が提示され、協力依頼があった。各学部では、次年度事業計画において「志願者・入学者確保と入学定員厳守への取組」が示され、全学的に厳格な定員管理が推進されてきた。</p>		
2018年度 達成目標	<p>本件は、私学事業団の「補助金交付要件」、文部科学省の「大学設置等の認可の基準」に係るものであることから、上記記載の各部門の関連取組に対し、入学センターと連携して情報提供等支援を継続していく。</p>		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2015年11月から取組を開始した本件は、2018年度入試結果の段階(2018年4月)で、7学部(9区分)のうち5学部(6区分)で、文部科学省の認可基準をクリアするための平均入学定員超過率を超えていた。このため、2019年度入試で目標を達成すべく、学部長会での情報提供及び学長からの要請をはじめ、多くの会議体で機会あるごとに学長からの要請が行われた。しかしながら、結果として1学部(1区分)において達成困難となり、目標達成は2019年度に持ち越されることとなった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>当該学部では、速やかに再発防止策の作成周知が行われ、今後、作業の各段階において関係者の厳重なチェックのもとで手続きを行うこととしている。学事企画部及び入学センターでは、引き続き情報提供等支援をする他、各学部との連携のもとで推進していく。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	①大学院の新設・改組の検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部		
過年度の取組状況	本件は「北里大学の研究・教育体制の在り方について答申書」(2016年6月30日付)において重点答申課題として挙げられていることに鑑み、諸課題の検討と解決に向けて協議機関を設置して推進する。2017年度は学長・副学長会議での論点整理及び関連課題への対応を行った。		
2018年度 達成目標	2018年度は、2017年度の取組を基に協議機関を設置し検討を進める。具体的には協議機関において、改組後の組織(大学院研究科を一研究科とし各専攻を残す等)、創薬科学部門の扱い、感染・免疫部門の扱い、教員構成、財務シミュレーション、改組の時期、感染制御科学府の募集停止時期、新専攻の募集開始時期等の原案策定を達成目標とする。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	本件は2017年度から取組を継続してきた。また、大学院委員会において全学の関係各部門への説明及び意見提出を依頼し、各部門の考えを集約した。これらを経て教学部門としての基本的な考え方を取りまとめ、「北里生命科学研究所・大学院感染制御科学府の改革について」として答申書に反映することとなった。一方で、下記にも示すとおり、所要経費等の財務分析はできていないため今後の課題となる。		
将来の改善・改革 に向けた方策	改組後の組織、教員構成などについては答申の中で提言した。今後は、財務の視点で過年度からの推移等を分析することが必要となり、経営協議会での協議が中心となる。教学本部では、法人本部との連携を図りながら対応していく。		

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	②研究推進力向上を支える体制の構築		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
過年度の取組状況	①文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の申請と学内体制の整備 ②URA(University Research Administrator)採用(配置)に向けての調査(他大学の事例等の調査) ③3号基本金(北里大学研究振興資金等)の配分方法等の再検討を行う。		
2018年度 達成目標	【具体的な方策】 ①研究委員会等において、今後の本学の研究推進方策等について検討する。 ②私立大学研究ブランディング事業の申請と学内体制を整備する。 ③URA(University Research Administrator)を配置し、研究支援体制のさらなる充実を図る。 ④3号基本金(北里大学研究振興資金等)の配分方法等の再検討を行う。 ⑤私立大学研究ブランディング事業や私立大学等改革総合支援事業への申請時に、研究施設・装置等の補助申請を必ず含めることを検討する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	上記の2018年度達成目標のうち、①研究委員会については2回開催し、今後の研究支援方法等について協議した。③URA(University Research Administrator)の配置等の件は、目標通りURAを3名採用し、科研費申請書のReview(70件)、科研費獲得のための講演会開催、研究に関する相談受付、URA室HPの開設等々、外部資金獲得等を目的とした活動ができた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	2018年度に引き続き、URAの活動をさらに活発化させるなどして、研究力向上と外部資金獲得に努める。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4) 研究体制の充実		
取組課題	③ 公的研究費の獲得		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
過年度の取組状況	① 公的研究費等の獲得件数・金額を増やすための方策を検討した。(研究論文の添削、書き方のアドバイスができる人の採用など) ② 外部機関からの研究助成の公募及びシンポジウム・セミナー開催等の情報を学内の研究者等に周知した。 ③ 他大学との共同研究等を行った。(神奈川工科大学 医工連携)		
2018年度 達成目標	【具体的な方策】 ① 公的研究費等の獲得件数・金額を増やすための方策を検討、実施する。 ② 外部機関からの研究助成の公募及びシンポジウム・セミナー開催等の情報を学内の研究者等に周知する。 ③ 研究者の助成金獲得に役立つような内容の講演会等を開催する。 ④ 「大学間連携等による共同研究」の申請数を増やす方策を検討する。 ⑤ AKPS共同研究成果をもとに、外部競争的研究資金を獲得する方策を検討する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	URA室にURA3名を採用し、URAの諸業務について学内に周知した。その効果は少しずつ現れ、URA Review (70件)や研究に関する相談も来るようになり、科研費をはじめとする公的研究費のさらなる獲得に向けて貢献することができた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	URAを中心とした研究支援体制をさらに充実させ、公的資金獲得に努める。		

基本方針	(4) 研究体制の充実		
取組課題	④ 研究倫理教育の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
過年度の取組状況	本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文科科学大臣決定)」に記載されている「研究者等に求められる倫理規範を修得等させるための教育を確実に実施すること」に基づき、2013年8月から、全ての研究者と公的研究費等の事務業務を担う事務系職員を対象として、CITI JAPANプロジェクトのe-Learningプログラムの受講を義務付けている。また、同ガイドラインに記載されている「学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、各大学の教育研究上の目的及び専攻分野の特性に応じて、学生に対する研究倫理教育の実施を推進すること」の趣旨を踏まえ、2015年9月4日付けで、学長から部門長宛に、学部学生及び大学院学生に対する研究倫理教育を実施するよう通知した。本通知に基づき、学部・研究科において、CITI e-Learningプログラム又は学部・研究科独自の科目を設定し、2016年度から学生に対する倫理教育が開始されている。		
2018年度 達成目標	【具体的な方策】 ① CITI JAPANプロジェクトのe-Learningプログラムの受講対象者が全員受講するよう働きかける。学部長会で受講状況を報告する。 ② 2013年度当初に、e-Learningプログラムを受講した研究者等は、2017年度に5年間経過するので、改めて受講する必要がある。その際に受講してからの経過年数の管理等が必要となるので、混乱しないよう態勢づくりをする。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	e-Learningプログラムについて、5年に1度必ず受講しなければならないルールを明文化し、2019年度からの新たな管理体制も決め、担当者向けの研修会も開催した。しかしながら、研究活動上の不正行為が疑われる事案が見受けられた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	2018年度には研究倫理に関する講演会を企画していたが、補助金カットに伴う経費抑制の影響で開催を延期した。2019年度には開催する予定である。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	⑤安全保障輸出管理の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター、学事企画部、教学センター、国際部、入学センター (関連する法人本部)		
過年度の取組状況	<p>安全保障輸出管理とは、日本を含む世界各国の平和及び安全の維持を目的として、武器や軍事転用可能な製品、技術などが大量破壊兵器(核兵器、化学兵器及び生物兵器等)の開発を行っている国やテロリストの手に渡ることを防ぐための管理制度である。</p> <p>本法人においては、生命科学に関する多くの機微技術情報、研究試料、先端材料、高性能機器などが存在している。これらは、本来、平和目的に利用されるものであるが、国際的な共同研究、留学生の受入、外国人研究者との交流などを通じて相手先に悪用された場合は、大量破壊兵器の開発に用いられる可能性がある。</p> <p>外国為替及び外国貿易法(外為法)の趣旨は、教育・研究活動の自由を阻害するものではなく、規制対象となる貨物や技術について確実な手続きを要するものである。以上のことから、安全保障輸出管理に係る自主管理体制の整備を進めていく。</p> <p>2018年度事業計画の準備期間として2017年度中に①安全保障輸出管理規程の制定。②各様式の制定。③教職員宛アンケートの実施を目指している。</p>		
2018年度 達成目標	2018年度は、2017年度の取組状況を基に教学本部及び法人本部各部門との連携により、さらに④講演会の開催。⑤相談の受付開始等体制整備の完了。⑥普及活動の強化を進める。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	2017年度から管理体制を整備し、2018年7月から管理体制をスタートさせた。各部門から質問、相談等があったが、大過なく制度運用ができています。		
将来の改善・改革 に向けた方策	引き続き、制度の普及活動に努める。		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(5)医療提供体制の充実		
取組課題	①医療系学部と病院群の連携強化と病院群の運営体制の強化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>【4病院医師人事】 病院群においては、医師不足等を起因とした診療制限が直接収入減へと繋がる要因となっており、4病院の医師人事は重要な経営問題であることから、第24回4病院運営協議会(2016年12月2日開催)において、4病院医師人事調整委員会の委員長を医学部長とし、事務局を医学部事務局とする当該委員会規程の改正を行い、医学部と4病院とで検討・調整を行うこととした。</p> <p>【4病院情報システム整備】 病院情報システムの更新費用及び保守費用並びに改修費用の負担が過大となっている状況や、ICTの急速な進歩に伴い、医療システムにおいても数年以内にクラウド対応がスタンダードとなる社会が見込まれることも視野に入れ、経営協議会において病院情報システムRFP(提案依頼書)策定作業部会を設置し、システム更新と諸課題についての検討を行った。また、情報提供依頼(RFI)による各ベンダーからの情報を参考に、提案依頼(RFP)による4病院に対する病院情報システムの将来に向けたクラウド化、AI等の病院情報システムの考え方、そのために必要な病院情報システムの更新の具体的な手法や方法について最適な提案を求めた。さらに、病院情報システムRFP(提案依頼書)策定作業部会からの次期病院情報システム更新ベンダー選定に係る審査結果(報告)並びに日本電気株式会社と富士通株式会社による提案依頼回答書のプレゼンテーションを踏まえ、経営協議会において協議した結果、「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」の検討結果によっては、東病院の大学病院への移転・統合の可能性もあることから、現行ベンダーである日本電気株式会社に対して、現在予定している大学病院及び東病院の次期病院情報システムの更新時期を2019年1月から1年延長し、2020年1月とすることを条件に優先交渉権を与えることとし、次期病院情報システム更新ベンダー候補とした。なお、日本電気株式会社との更新時期延長に関する交渉の結果、大学病院及び東病院の現行病院情報システムの最終保守限界を2020年1月14日とすることを確認した。</p>		
2018年度 達成目標	<p>【4病院医師人事】 医学部を中心とした4病院医師人事調整委員会並びに4病院運営協議会において、4病院全体の教育と診療及び経営に係わる視点から医師人事について早急に検討・調整し、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師人事の実施を図る。</p> <p>【4病院情報システム整備】 優先交渉権を与えることとした日本電気株式会社との価格交渉並びにシステム更新に関する詳細部分についての協議を重ね、大学病院及び東病院への2020年1月導入(更新)を目指す。 (参考:北里研究所病院:2019年5月導入(更新)、北里大学メディカルセンター:2019年6月導入(更新))</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>【4病院医師人事】 今後、病院群が抱える具体的な課題に対しては、病院群と医学部が連携・協力し、より迅速に調整・対応できる体制とするため、2018年10月19日開催の理事会において、4病院運営協議会(委員長:理事長)の運営体制から、病院群と医学部との連携・協力の下に運営する「病院群運営協議会(議長:大学病院長)」へ引継ぎよう規程を改正するとともに、4病院医師人事調整委員会の構成員に常任理事(人事担当)を追加し、全体最適を目指した戦略的な医師人事を検討・調整できるようにした。 北里大学メディカルセンターについては、医師の確保を急務としていた呼吸器内科、小児科、麻酔科への医師(医学部教員)配置を最優先とし、欠員診療科の解消と非常勤医師の削減による経常収支差額比率の改善に向けて調整を進めたものの、慢性的な医師不足の解消に向けた課題が残る。 また、2019年2月15日開催の理事会において、北里研究所病院への医学部教員派遣に係る人事関連規程を改正し、大学教育職(臨床系)の身分のまま兼務するよう取扱いを変更することができた。</p> <p>【4病院情報システム整備】 東病院については、大学病院への移転・統合との絡みから、別途個別に協議することとし、2018年度第2回定例理事会において、次期病院情報システム更新ベンダーとして日本電気株式会社を選定することが承認され、2019年2月15日開催の理事会において、2019年度病院情報システム保守委託契約の締結が承認され、本実施計画は順調に推進している。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>【4病院医師人事】 引き続き、医学部を中心とした4病院医師人事調整委員会並びに議長を大学病院長とした病院群運営協議会において、4病院全体の教育と診療及び経営に係わる視点から医師人事について早急に検討・調整し、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師人事の実施を図る。</p> <p>【4病院情報システム整備】 各病院において、次期病院情報システム更新に係る実施計画について精査したうえで、遺漏なく遂行できるよう、北里研究所病院は2019年5月導入(更新)、北里大学メディカルセンターは2019年6月導入(更新)、大学病院は2020年1月導入(更新)を目指す。※東病院は2020年4月に大学病院へ移転・統合予定。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(6) 治験・知財の活用		
取組課題	① 治験・臨床研究体制の活性化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究推進部		
過年度の取組状況	<p>2017年2月1日に発足した「臨床研究審査体制の在り方検討ワーキンググループ」において、本法人における倫理審査委員会の在り方を検討して、段階的に臨床研究審査体制を整備することを3月9日付にて理事長へ答申した。その内容として提案した4項目(①日本医療研究開発機構(AMED)の認定を受けるための倫理委員会体制の整備 ②法人全体の人を対象とする医学系研究の実施に関する規程の整備 ③法人全体の倫理審査委員会を統括・管理する委員会等の整備 ④倫理審査のIT化)の体制整備に向けた活動を展開した。その後、体制整備に必要な規程「学校法人北里研究所における人を対象とする医学系研究に関する規程」の制定や委員会「学校法人北里研究所倫理審査委員会管理運営委員会」を立上げ、本法人の臨床研究実施体制の強化に努めている。</p>		
2018年度 達成目標	<p>2017年度に倫理審査委員会管理運営委員会が設置され、倫理指針等の改正に関する法人全体での対応策の検討や情報交換を行う体制が整備された。</p> <p>臨床研究の不正を防止するため、2017年4月14日に公布された「臨床研究法」が、1年以内を目途に施行される。この対応について、具体的な要件はまだ示されていないが、倫理審査委員会管理運営委員会を中心に協議しながら、特定臨床研究を行う際に必須とされる「認定臨床研究審査委員会」を本法人に設置するための認定申請を行い、特定臨床研究の実施計画等について審査可能な体制を構築する。</p>		
達成度	A-	判断基準 (指標)	目標の設定水準(十分に達成)をやや下回った
点検・評価 (長所と問題点)	<p>厚生労働大臣の認定を受けた臨床研究審査委員会「北里大学医学部・病院臨床研究審査委員会」を2018年3月30日付で設置した。2018年度は、全キャンパスの研究者を対象とした臨床研究法施行に伴う教育セミナーを開催するとともに、研究実施体制の整備に向け、大学病院を中心とした関連部署によるWGを立上げ、業務手順書等の関連規程を整備した。また、2018年7月1日に設置した「臨床研究・治験信頼性保証室」において、臨床試験等の品質向上に向けた監査業務を開始した。なお、臨床研究において倫理違反が見受けられたことから、モニタリングに課題を残した。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>本委員会の設置により、本法人内で特定臨床研究を審査する体制(3年間認定)は整備された。しかし、更新認定にあつては、認定要件(年11回以上の実質的な審議を行う)を満たさなければならず、1年目は審議件数等の理由により4回の開催に留まったことから、計画的な開催(新規案件の審査)が求められる。臨床研究法の施行により、特定臨床研究を実施する者に対しては、適正な研究の実施に努めるよう、法令順守の対応を求めるとともに、研究者らが円滑に進められるように、関連部門と調整を行いサポート体制(部門におけるモニタリング等)の強化を図ることが必要となる。</p>		

基本方針	(6) 治験・知財の活用		
取組課題	② 知的資産マネジメントの推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究推進部		
過年度の取組状況	<p>知的資産センターにおいて、教職員の研究成果を実用化し、社会実装を実現するため、発明や特許に関わる相談や要望に応え、知財の権利化を支援するとともに、企業への技術移転を促進している。</p> <p>具体的な対応として、定期的な「発明相談会」及び「特許セミナー」の実施により、研究者の知財に関する知識・理解度を向上させ「知財に敏感な風土」を全キャンパスに醸成する活動を推進している。そして、研究成果に基づく知財の特許化を推進し、技術移転や事業化に繋げる活動を推進している。</p> <p>また、平成29年度より、特許等の技術移転を推進する活動経費として新たな財源を確保するため、ライセンス収入の配分方法の見直し(ライセンス収入(諸費用控除後)の10%を管理費として、知的資産センターの収入に繰入れる)を行うため、関連規程を改正した。</p>		
2018年度 達成目標	<p>技術移転について、実用化に向けた契約へ結び付けるため、大学及び企業が研究開発の成果を展示・発表する「産学連携マッチングイベント」等へ研究者に積極的な出展を促し、多くの企業と共同研究や技術移転等の交渉を行う。</p> <p>また、特許出願から特許化、その後の権利維持に至るまでの審査方法の見直しを図る。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>例年のバイオテック、イノベーションジャパンへの出展に加え、本法人として初めての単独出展として「新技術説明会」(研究成果の実用化(技術移転)を目的として、産学連携に関心のある企業関係者に向けて、研究者自らが、研究成果に基づく特許技術についてプレゼンを行う)を実施した。これら産学連携マッチングイベントでの展示・発表により、本学の研究成果に基づく特許技術を多くの企業に紹介し、共同研究や技術移転のきっかけ作りを行った。一方、発明相談会時に発明内容を把握し特許性の有無を多角的に評価するためのツールとしてヒヤリングシートを作成したが、全体的な審査方法の見直しまでには至らなかった。(2018年度実績(参考) 特許出願:34件、特許登録:35件、実施特許契約:1件)</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>出願した特許の権利維持の可否を判断する基準を明確化し、本法人の発明取扱い規程に反映するとともに技術移転に向けた方策(大学発ベンチャーの活用等)を推進する。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(7)人事・給与制度の整備		
取組課題	①人事・給与制度の整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	人事部		
過年度の取組状況	<p>人事制度については、①多様な事務系職員採用制度構築への取組として、優秀な嘱託・臨時職員を正規職員に任用する試験制度を構築、実施し、さらに特別専門職員や施設系技術職員といった新たな専門職種を設けた。また、②コンプライアンス体制の整備に向けた取組としては、教育・研修(SD)を継続的に実施し、教員と職員が共に学生教育や大学組織の管理運営に必要な知識や技能を習得した。さらに、③障害者の法定雇用率達成への取組としては、各部署と連携しながら受入体制を整え、また障害者雇用支援団体からの紹介や採用面談の機会を増やすことで雇用率の段階的向上に繋げた。一方、給与制度については、①2017年度に新たな賞与判断指標を策定し、前年度の経常収支差額比率をもとに年間支給率を決定することに加え、当年度の業績を反映させる仕組(特別手当)を構築した。また、②2014年度人事院勧告の俸給表水準の引下げに伴う地域手当及び職務調整手当の支給割合の見直しについて、法人経営への長期的影響も考慮し継続的に検討を行った。</p>		
2018年度 達成目標	<p>人事・給与制度の整備について、教職員一人ひとりのキャリア開発を推進し、安心して職務に専念できる就業環境の醸成と安定した生活基盤の確立を目的として、次の具体的な施策を実施する。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①法定雇用率達成に向けた障害者雇用の促進、②教職員の能力開発に向けたSD研修の充実、③有期雇用契約者の無期転換に係る円滑な手続の推進、④年次有給休暇の時間単位付与及び積立制度の構築、⑤過重労働による健康障害防止対策の実施、⑥地域手当支給割合増率に向けた年次移行指標の策定、⑦公的年金制度変更への対応</p>		
達成度	B+	判断基準 (指標)	目標の設定水準(おおむね達成)をやや上回った
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①法定雇用率達成に向けた障害者雇用の促進 2016年の障害者雇用状況報告に基づき、品川公共職業安定所長より2017年1月から2018年12月末までの2年間について、障害者雇入れ計画の作成命令を受け、これに基づき各部門において積極的採用活動を行った。その結果、最終報告を提出した2018年12月末現在で2.14%の雇用率(法定比▲2.5人)を達成し、当該計画の終了条件(雇用率1.97%以上、不足数10人未満)を満たすことができた。引き続き2.2%(法定雇用率)達成に向けて採用活動及び採用後の定着支援に尽力している。</p> <p>②教職員の能力開発に向けたSD研修の充実 2018年度研修計画に基づき、教員並びに職員の能力開発、専門性の向上を図った。人事部が主催する事務職の階層別研修及び教員(新任・6年目)研修、さらにハラスメント関連の研修等の実施に加えて、各部門(法人・大学・病院)においても、業務別研修や学内外のセミナー、講習会など専門的な知識や技術を習得する研修に積極的に参加することで、教職員のさらなるスキルアップに努めた。</p> <p>③有期雇用契約者の無期転換に係る円滑な手続の推進 労働契約法の改正により2018年度から新たに無期転換権が発生し、法人全体で64名の申し出があり新たな雇用契約の手続きを実施した。また、無期転換者の定年の取扱いと専任職員の60歳定年再雇用者の取扱いの処遇面において一部不整合が生じたことから、両者の公平性を保つため関連諸規程を改正した。</p> <p>④年次有給休暇の時間単位付与及び積立制度の構築 職員の仕事と生活の調和をはかり年次有給休暇を有効に活用できるよう、時間単位の付与と積立制度について、各部門の現状を把握し制度の骨子を検討した。特にこれまで年次有給休暇の申請管理をしていなかった教員に対しても、2019年4月より管理が可能となったことから、計画の実行(2020年度予定)に向けてハード面での環境も一部整備された。</p> <p>⑤過重労働による健康障害防止対策の実施 3か月平均の時間外勤務が51時間を超える職員が在籍する部門に対しては、当該所属上長に対し文書にて時間外労働の削減を促し、さらに3か月平均の時間外勤務が80時間を超える職員が在籍する部門に対しては、当該所属上長に対し「時間外労働削減計画書」の提出を求めるなど、所属する職員に対する勤務時間管理と適性な業務管理のさらなる徹底を指導した。また、極めて時間外勤務が多い職員には法令に基づき産業医面談を実施し、人事部と所属上長が本人の健康状態を把握し、状況に応じて必要な就業措置を講じた。</p> <p>⑥地域手当支給割合増率に向けた年次移行指標の策定 当初計画では2019年度より段階的に新たな支給割合を設定する予定であったが、本法人の財務状況を勘案し計画を1年先延ばした。地域手当を2023年度までに白金・相模原・北本の3地区は20%、及び十和田・三陸・新潟の3地区は16%に設定することを目標に、多角的に人件費増加の影響度合いを検証した。</p> <p>⑦公的年金制度変更への対応 本法人の福利厚生制度の一環として、将来的な年金給付の補完を目的に「確定拠出年金制度」を2018年10月に導入した。導入に際しては、労使協議や関連規程の制定、厚生局への承認申請、労働基準監督署への届出等を滞りなく行い、さらに加入者教育(学内セミナー)を繰り返し実施することで職員の制度理解に努めた。加入者は2019年3月末現在で約900名。全職員の15%に相当するがさらなる加入者増に向けて、特に新入教職員への制度紹介を実施している。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>人事制度については、主として障害者雇用における法定雇用率(2.2%)達成への重点的な取組、及びより優秀な事務系職員の人材確保のために、新たな採用戦略の構築等に向けた具体的な検討を行う。また、教職員の能力開発に即したSD研修については、さらに内容を充実させることにより、大学経営、研究管理、国際化、IRなどのさまざまな側面において活躍できる専門性の高い職員の育成に繋げる。加えてRPAや人工知能(AI)を駆使した仕事の変容を見据え、今後新たに職員が学ばべき知識やスキルの内容を併せて検討する。</p> <p>一方給与制度については、法人全体の財務状況を勘案しながら、現在の人事院勧告準拠型の給与体系の在り方を検証するとともに、直近の課題として引き続き地域手当支給割合の改定に向けた見直しを検討する。教職員の生活基盤を確保し、また国家公務員給与との整合性を保つ観点から、本法人の独自性を加味しつつ計画的に見直しを行うことを予定している。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	①危機管理の強化と組織防衛		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部、管財部、学事企画部、理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>本法人において発生する危機として、不祥事、自然災害、大火災、危険物爆発及び感染症など、様々な事態が想定されるが、これらへの対応の遅れや誤りは、法人並びに構成員に大きなダメージを与えとともに、社会的信頼の失墜は組織の存続を脅かす可能性さえある。法人は、危機管理規程及び不祥事等の公表基準を制定・施行(平成25年9月20日)し、危機管理体制の向上を図ってきたが、その徹底を図るため、改めて各部門へ周知するとともに、迅速な情報共有を図るべく対応を推進した。また、災害発生時において病院機能や大学機能が停止し、人命が危険にさらされることがないよう、各建物の耐震診断リストやインフラ関連(変電所・非常用発電設備図、ガス設備図、上・下水設備図等)の書類整備を行った。併せて、BCPを考慮した設計により白金キャンパスの薬学部校舎・北里本館建替新築工事Ⅱ期[高層棟・低層棟]工事及び相模原キャンパスの臨床教育研究棟新築工事を推進した。さらに、東日本大震災後に整備した防災備蓄品が入替時期を迎えたことから入替・追加購入を順次行った。</p>		
2018年度 達成目標	<p>最悪の事態を想定した crisis management を構築するべく、法人の危機管理体制を充実させるとともに、教職員及び学生一人ひとりの危機管理能力を高める(意識の向上や知識の修得を図る)ことに繋がるような施策を検討する。また、危機管理及びコンプライアンスの強化について関連部門との連携を図り検討を行う。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①危機対応ハンドブックを作成し、教職員及び学生に対する教育・訓練の内容を充実させる。</p> <p>②リスクマネジメント体制とダメージコントロール体制の整備を行うとともに、様々なリスクに対応できるBCPの策定について検討する。</p> <p>③防災備蓄品の被災想定人数の見直しや防災備蓄庫の設置等について関連部門と協議・調整の上、拡充を図る。</p> <p>④監査室からの指摘事項を解決するために、事務本部長を中心とした組織的なフォロー体制を整備し、指摘事項の早期解決に向けた対応を図る。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①危機対応ハンドブックは、地震対策に限定した内容で作成が完了している。今後、体裁を整えたくうえで掲出を検討する。</p> <p>②相模原キャンパスマスタープラン再構築委員会において、各地で頻発する地震を考慮し、現在の集中型のエネルギー供給体制を見直し、震災時の備え(BCP)を優先し、新築建物については独立熱源とする計画を検討し、答申した。</p> <p>③防災備蓄品の整備及び保管については、経年による入替え補充及び相模原キャンパス新A号館(仮称)建設計画に伴う新たな備蓄場所への移転を行った。</p> <p>④監査室からの指摘事項である化学物質等の適正な管理体制の構築に向けて、化学物質等管理規程等に関する検討委員会を設置し、「化学物質等管理システムの導入」を検討・推進するとともに、「学校法人北里研究所化学物質等管理規程」及び各部門においては「化学物質等管理に関する内規等」を制定した。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>①学内では大学サイトに「災害対策カード(学生用)」、「同(教職員用)」、教職員専用サイトには「北里大学大規模災害(大地震)初動対応マニュアル(相模原キャンパス)」が掲出されている他、各学部の学生便覧にも学部独自の記述があるなど、各部門の意向により各種資料が作成されてきた経緯があるため統一感が図られていない。このような中で、危機対応ハンドブックの内容を充実させるには、地震対策の他、各種災害対策についても掲載することが考えられるが、内容過多となりページ数が増えることにより有効活用されなくなることが危惧される。また、同種の冊子は、各自治体などでも作成されるなど情報が氾濫しているため、今後は、現在検討中のBCPとの関係を考慮しながら、ハンドブックは簡素で平易なものとし、有効活用される内容となるように改訂していく。また、防災教育の充実を図るべく、講演会等の開催に向けて検討する。</p> <p>②リスクマネジメント体制とダメージコントロール体制の整備に関し、現状の体制について評価を行うとともに、様々なリスクに対応できるBCPの策定についてコンサルタント会社を交えて検討する。</p> <p>③防災備蓄品の被災想定人数の見直しや防災備蓄庫の設置等について、引き続き関連部門と協議・調整を行う。</p> <p>④化学物質等の適正な管理体制の構築以外の監査室からの指摘事項(廃棄物処理)については、引き続き、事務本部長を中心とした組織的なフォロー体制により早期解決に向けた対応を図る。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	②コンプライアンス強化への取組		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	法務部		
過年度の取組状況	2017年4月1日付で、法人本部組織に新設された法務部では、コンプライアンスの強化の一環として、①各種契約(知財関連は除く。)に係る契約内容の精査または事前精査、②規程集の企画、編集、発行などに取組んでいる。このうち、各種契約に係る契約内容の精査では、本法人に不利な条項がないかなどを確認した。規程集の企画、編集、発行については、各部門から全ての規程等を取り寄せ、主な規程等については、様式を統一し、また、規程集に掲載するに当たっては、項目別に分けるなどより見やすい規程集になるようにした。		
2018年度 達成目標	本法人の経営に大きな影響を与えかねないコンプライアンス違反が起きない体制を整備する必要があるため、各種規程などを遵守する仕組みを構築する。このことから、引き続き上記取組を推進するほか、教職員が職務を遂行する上での指針、基準となるべき行動規範を制定する。		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>分掌業務(各種契約に係る内容の精査、法律相談申請の窓口対応、改正規程・新規制定規程の精査、規程集の更新等)を遂行するとともに、予防法務の一環として契約に関する研修会の企画・開催、民法改正に関わる対応(情報収集と各部門に対する情報提供)などを行った。一方で行動規範の制定については、他大学の情報を取りまとめるのに留まった。</p> <p>2018年度は、文部科学省が実施した「医学部医学科の2018年度入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」において、本学医学部が問題点を指摘されたことで、法人としてのコンプライアンスのあり方にも課題があることが浮き彫りになったといえる。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>引き続き分掌業務を遂行するとともに、研修会の継続開催など法的トラブルや不祥事を未然に防ぐための予防法務に力を注いでいく。</p> <p>文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会 学校法人制度 改善検討小委員会がまとめた「学校法人制度の改善方策について」(平成31年1月7日)でも提言されている「私立大学版ガバナンスコード」の策定を、本法人においても検討する。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(9)社会貢献の推進		
取組課題	①地域貢献活動の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	地域連携室		
過年度の取組状況	◆地域貢献活動の推進:①地域市民に対する生涯学習機会の拡大、②地域における学生の学修、課外活動の推進、③教育・研究成果の発信、④行政機関・地域団体・他大学・地域コンソーシアム等と連携したまちづくりへの寄与を中心に取組んでいる。		
2018年度 達成目標	◆地域貢献活動の推進:①地域市民に対する生涯学習機会の拡大、②地域における学生の学修、課外活動の推進、③教育・研究成果の発信、④行政機関・地域団体・他大学・地域コンソーシアム等と連携したまちづくりへの寄与を中心に引き続き取組む。特に近隣及び県内の高校との高大接続に努め、相互の発展に寄与する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>地域連携室が一次窓口となり、協定を締結している自治体と連携を推進し、市民大学(10月～11月全16回相模原キャンパス)、港区民大学(5月～6月全5回白金キャンパス)、さがみはらまちづくりフェスタ(10月14日ユニコムプラザさがみはら)、大学で学ぼう生涯学習フェア(9月8日かながわ県民センター)等に参画した。また、港区では「みなとのたばこルール宣言」の事業者として登録し、品川駅付近の清掃活動(6月22日)に参加し、地域社会と一体となってまちづくりを実施した。</p> <p>また、地域における学生のかかわりについては、地域の活動に貢献する学生団体「さがまち学生Club」や港区災害ボランティア「港区高輪地区防災ボランティア」など、参加要請はあるものの積極的な受付はできていない。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>今後も地域連携の推進を進めるため、地域連携室が中心となり行政機関・大学・地域団体との調整を行っていくことはもちろんであるが、各部門と協働することにより、教育・文化・スポーツ・健康・福祉・防災・まちづくり等の取組の可能性が広がることから、学内の「ネットワークの構築」を推進し、地域連携室がより多くの情報を収集、集約していくことが必須である。</p> <p>また、ここ数年で、行政、地域団体、コンソーシアム等から各種事業の参加要請が増えていることから、地域における学生のかかわりも含め、地域等からの要請に基づき、掲示、HPにより興味のある学生を募るなど、地域と学生を結ぶ方策を検討したい。</p>		

2018年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(10)法人運営の根幹の強化		
取組課題	①役員選出方法の見直し		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
過年度の取組状況	<p>役員選出方法の見直しを目標に、2017年度は次期学長・副学長の選出スケジュール等(①第19期及び第20期において、理事長・学長の選出時期をずらし、理事会を運営してきたが、当初の目的が達成されているかどうか。②学長選考に係る問題点の抽出及び副学長候補者要件の見直し等、次期の学長・副学長選考に係る関連規程の改正にあたっての基本的な考え方の整理)を検証した。</p> <p>次いで当該検証結果に基づき、「学長・副学長の選出手続きの見直しWG(仮称)」を設置し、改正手続き(①学長の選出スケジュールの見直し。②副学長候補者の資格要件の見直し。③その他改正が必要と案の規程の改正。)について検討し、「学長選考規程」・「副学長に関する規程」・「嘱託職員就業規則」の改正を行った。</p>		
2018年度達成目標	<p>理事長の選出スケジュールについて検証する。</p> <p>現状の理事長選任にあたっては、全ての理事が確定した後、理事の互選により選出されることとなっている。このため、理事長決定から新体制発足までの期間が短く、理事長を補佐する常任理事や監事等の適任者を選任するには、非常に厳しいスケジュールとなっているため、「理事長の選出手続きの見直しWG(仮称)」を設置し、当該事案に係る見直しを検討する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2019年度総合事業計画の策定に際し、理事長の選考スケジュールの見直しについては、寄附行為等を改正せずに現行の規定に則った対応を図るという基本方針が示され、2018年度の達成目標として設定した「理事長の選出手続きの見直しWG(仮称)」は設置せずに、総務部を中心に見直し案を検討し、必要な会議体での承認を得ながら推進することとした。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	<p>第21期理事会の改選(2020年度)に向けて、現行の寄附行為等の規定に則り、理事長選任から新体制による運営開始までの期間を最大限確保することにより、理事長を補佐する常任理事等の新執行部メンバーの人選において、理事長の意向が十分反映できるようなスケジュールについて、評議員会開催日程の調整等を含め検討・立案する。</p>		

基本方針	(10)法人運営の根幹の強化		
取組課題	②北里大学の将来構想(第二次)の検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>北里大学の近未来・将来構想については、1997年に理事会の下に「北里大学近未来企画委員会」が設置され、近未来における教育・研究をはじめ、病院、法人運営それぞれの在り方について提言がなされている。その後、法人統合後の周年記念事業の具体化と併せて、2008年7月に「将来構想検討委員会」が設置され、2010年6月に答申がなされた後、同年7月に「将来構想答申対応策検討会」が設置され、将来構想検討委員会の3つの専門部会が担当したテーマ別に「教育・研究」を教学部門、「病院運営」を病院部門、「大学・法人運営」を法人部門に分けて対応策が検討された。将来構想検討委員会答申の提案項目は、第18期理事会の2011年度事業計画の施策「長期ビジョン(将来像)の策定」に掲げられるとともに、2012年7月に発足した第19期理事会の施策の中に取り入れられ、新たに理事、副学長による責任体制を再構築し、関連部署を中心に具体的な課題解決に向けた体制整備が図られた。</p>		
2018年度達成目標	<p>北里大学の将来を担う中堅の職員からなる委員会において、将来構想検討委員会答申(2010年6月)と現状との比較を行うとともに、昨今における我が国の18歳人口の動態や病院経営の深刻な状況等を踏まえ、北里大学が将来どのような機能を持ち、どのような教育・研究、診療、運営を展開していくかなどの将来構想(第二次)の具体化を図る。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>当初計画であった、2018年度内に委員会を設置し、将来構想の具体化を図ることは達成できなかったものの、2019年2月15日開催の理事会において、「Check(評価)とAction(改善)の提言」を主な目的とし、必要に応じて新規課題を加え、将来を担う中堅を中心とした委員構成で中期計画(5年程度)の検討を行うこととした、将来構想(中期計画)検討委員会及び専門部会〔第1部会(教育・研究)、第2部会(病院)、第3部会(大学・法人運営)、第3-2部会(法人収益)]を設置することができた。</p> <p>さらに、将来構想(中期計画)検討委員会ブートキャンプを、2019年4月6日(土)～7日(日)[1泊2日]のオンワード総合研究所人財開発センター[横浜市都筑区牛久保3-9-3]での開催に向けて準備を整えることができた。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	<p>2020年2月末日を目途に、先の将来構想検討委員会答申[2010(平成22)年6月30日]の「Check(評価)とAction(改善)の提言」に基づく中期計画(5年)を策定する。</p>		